

10・11月 おはなしポケット

10月1日(土)「ほねほね・・・ほ」
 10月15日(土)「お月さまってどんなあじ？」
 11月5日(土)「どんぐりとんぼろりん」
 11月19日(土)「あきいろおさんぽ」
 とき 午後2時30分
 ところ 図書館3階おはなしのへや

情報ステーション

市役所 ☎23 2111
 白沢支所 ☎53 2111
 利根支所 ☎56 2111

お知らせ

住居リフォーム促進事業

住宅環境の質を向上させるために行う工事費の一部を補助します。

■補助対象・条件

- ▽住宅の機能や性能を維持、または向上させるために、修繕などを行うこと
- ▽市内施工業者により行われる工事であり、工事費(税込)が20万円以上であること
- ▽併用住宅は居住部分のみ
- ▽本年度中に工事を完了し、報告書の提出ができること

■対象者

- ▽住民基本台帳法に基づき、本市の住民基本台帳に記録されている人
- ▽世帯全員が市税などを滞納していない人
- ▽世帯員の中に前年所得が600万円を超える人がいない人
- ▽市が実施するその他の住宅に対する助成制度を利用していない人

補助額 15万円を限度に工事費の10パーセント以内

お知らせ

11月は計量強調月間です

水道・電気の使用量、量販店などでの量り売り、給油、タクシーメーターなど、私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で快適にあるためには、これらの計量器が正しく使われることが重要です。

計量についての正しい知識と理解を広め、計量意識の一層の向上を図るため、11月を「計量強調月間」と定めています。この機会に、身の回りの計量器に目を向けてみましょう。

群馬県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度の確認や計量についての相談を実施していますので、気軽にご利用ください。

相談日・時間 毎週月曜日から金曜日の午前9時～午後4時
 (土・日曜日、祝日を除く)
 ところ 群馬県計量検定所(前橋市下大島町81-13)
 相談方法 来所、または電話でも相談できます

問い合わせ 群馬県計量検定所 ☎027(263)2436へ

「サラダパークぬまた」からのお知らせ

花工房 ふうきのとう作品展
 10月27日(木)～30日(日)



代表 戸部みち子

▽絵画を楽しむ会、油つぼの会
 「水彩・油彩合同展」
 とき 10月13日(木)～16日(日)

▽乗原清作品展
 同時開催の会
 とき 10月20日(木)～23日(日)

▽コンテナガーデン講座
 とき 10月31日(月)、11月11日(金)

※事前の申し込みが必要です
 講師 星野学さん
 問い合わせ サラダパークぬまた ☎9301、農林課農林振興係 ☎内線3237へ

都市計画決定関係図書を縦覧します
 次の都市計画を10月1日付で決定しましたので関係図書を縦覧します。

申し込み 10月19日(水)から建設課管轄住宅係(先着順)
 その他 事業は必ず工事着工前に申し込んでください。詳しくは市ホームページで確認してください

問い合わせ 建設課管轄住宅係 ☎内線4216・4217へ

不正軽油110番 情報をお寄せください

軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま自動車の燃料として使用すると地方税法違反となる場合があります。不正軽油を製造や販売、使用していると思われる情報がありましたらご連絡ください。

問い合わせ 不正軽油110番(前橋行政課税務所県税課

軽油広域調査係 ☎027(231)2801へ

10月6日(木)から県最低賃金は時間額759円に改正されます

県最低賃金は、県内の事業所で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。また、特定の製造業は、県最低賃金より時間額が高い特定(産業別)最低賃金が定められています。

問い合わせ 群馬労働局労働基準部貸金室 ☎027(896)4737、沼田労働基準監督署 ☎0323へ

切れていませんか 自賠責の有効期限

自賠責保険・共済は、万が一の自動車事故が発生したときの

★アイドル登場★

高橋 希亜ちゃん

甘えんぼさんでいっぱい食べるのあちゃん！お歌や踊りが大好きで最近パーフェクトヒューマンを振り付きで歌ってくれます。
いつも家族みんなを笑顔にしてくれてありがとう！ (下沼田町)

また、この決定にあわせて条例を定めましたのでお知らせします。

■縦覧内容

- ①用途地域の変更
 ▽国道17号沿道地区の「第一種住居地域」を「準工業地域」に変更
- ②特別用途地区の決定
 ▽「国道17号沿道地区」を新たに決定
- ③地区計画の決定

▽「清水町南部地区」を新たに決定

■都市計画の決定とあわせて定められた条例

- ①沼田市特別用途地区建築条例
 - ▽特別用途地区「国道17号沿道地区」適用
 - ②沼田市地区計画区域内の建築物の制限に関する条例
 - ▽地区計画区域「清水町南部地区」適用
- 縦覧場所 都市計画課計画係
 問い合わせ 都市計画課計画係 ☎内線4227へ

11月	と き	と こ ろ
1日(火)	10:00～10:20	利根川ダム総合管理事務所
	10:30～10:50	薄根町公民館
	11:00～11:40	県利根沼田振興局
2日(水)	1:20～1:45	新町公民館
	1:55～2:25	栄町市営住宅集会所
	2:35～4:15	升形小学校
4日(金)	9:50～10:15	岡谷町生活改善センター
	10:25～10:55	下発知町生活改善センター
	11:05～11:35	奈良町農事研修所
8日(火)	1:30～1:50	上発知町生活改善センター
	2:00～2:20	中発知町生活改善センター
	2:30～4:15	池田小学校
9日(水)	10:00～10:20	横塚町公民館
	10:30～10:50	久屋原町公民館
	11:00～11:35	上久屋町多目的集会所
10日(木)	1:15～1:45	利南公民館
	1:55～2:15	沼須町農事研修所
	2:30～4:15	利南東小学校
11日(金)	10:00～10:30	岩本町中組コムステーション
	10:45～11:15	屋形原農村婦人の家
	1:15～1:50	上川田町住民センター
15日(火)	2:00～2:20	川田公民館
	2:30～4:15	川田小学校
	9:50～10:20	碓田町公民館
16日(水)	10:30～10:55	掘廻町構造改善センター
	11:05～11:30	善柱寺町活性化センター
	1:30～2:00	町田町水田転作研修所
17日(木)	2:15～2:45	薄根公民館
	2:50～4:15	薄根小学校
	10:00～10:30	生枝集会所
18日(金)	10:40～11:00	岩室集会所
	11:20～11:40	尾合集会所
	1:15～1:45	下古語父集会所
19日(土)	2:00～2:25	上古語父集会所
	2:50～4:15	沼田東小学校
	11:20～11:40	旧平川小学校
20日(日)	1:00～1:30	利根支所
	1:50～2:20	老神地区集会所
	2:30～4:30	利根小学校(旧利根西小学校)
21日(月)	1:40～2:10	下久屋町公民館
	2:30～4:15	多那小学校
	1:15～1:45	十王公園
22日(火)	2:00～2:30	愛宕老人ホーム
	2:40～4:15	沼田北小学校
	1:00～1:30	利根支所利根出張所
23日(水)	1:50～2:20	根利集会所
	2:50～3:10	日影南郷集会所
	10月3,10,17,24,27,31日 / 11月3,7,14,21,23,25,26,27,28,29,30日	

図書館の休館日